

平成23年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第3回）  
議事要旨

1. 日 時 平成23年8月26日（金）9：55～12：26  
2. 場 所 経済産業省別館 1020会議室  
3. 出席委員 座 長 白石 寛明  
委 員 上路 雅子 菊地 幹夫  
茂岡 忠義 菅谷 芳雄  
山本 廣基 吉岡 義正  
(敬称略、五十音順)

4. 議 題

- (1) 個別農薬の基準値案の設定  
(2) その他

5. 議事概要

(1) 個別農薬の基準値案の設定

9農薬（アメトクトラジン、フルオピラム、キザロホップエチル、デシルアルコール、トリフロキシストロビン、フェントラザミド、ベンジルアミノプリン、酸化フェンブタスズ、ビスピリバックナトリウム塩）が検討された。

このうち、アメトクトラジン、キザロホップエチル、デシルアルコール、トリフロキシストロビン、ベンジルアミノプリン、酸化フェンブタスズ及びビスピリバックナトリウム塩について基準値案が了承された。フルオピラム及びフェントラザミドについては継続審議とされた。

(2) その他

環境中予測濃度算定における水稻の育苗箱施用農薬の使用量の取扱いについて事務局案が説明され、了承された。

また、8月5日に開催された第2回水産検討会の検討結果に関する資料について報告した。